



(この便りは、相双建設事務所が取り組む復旧・復興事業の進捗状況などをお伝えするものです。)

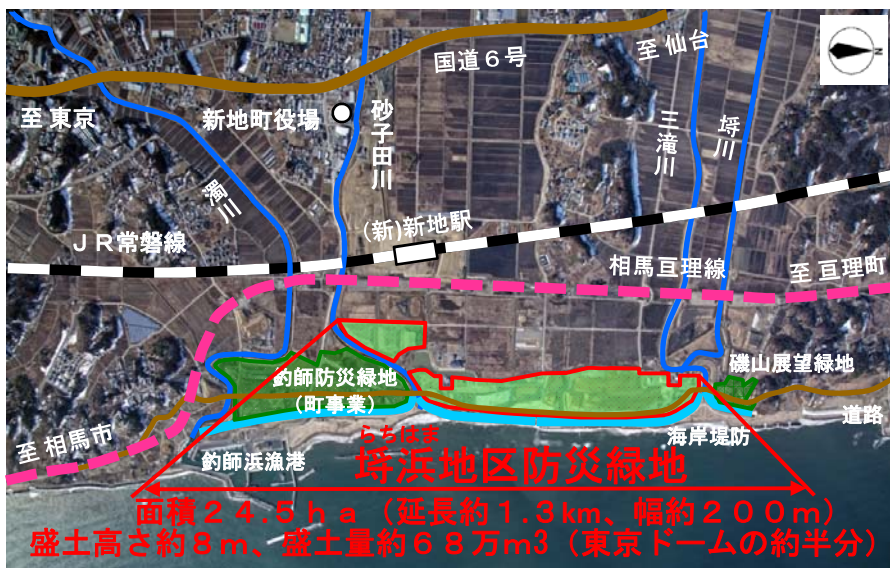
◆新地町沿岸部に防災緑地を整備しています。

新地町沿岸部では、復興まちづくりの取り組みの一つとして、津波の勢いを和らげる効果を持つ防災緑地を整備しています。現在は盛土工事などを進めており、平成30年度の完成を目指しています。

防災緑地は、非常時の防災機能に加え、平常時はレクリエーションや自然とのふれあいの場（公園）としての機能も有しており、皆さまに親しんでいただくための取り組みも進めています。

地域の方々には、高さ約14mの工事見学展望台から事業の進捗状況を見ていただいたり、防災緑地に植えるドングリの里親として、苗作りや苗木までの育成にご協力いただいています。

皆さまに愛される防災緑地を目指し工事を着実に進め、一日も早い完成を図ってまいります。



整備状況(5月25日ドローンで撮影)



ドングリの苗作りの様子



工事見学の様子

代表断面イメージ

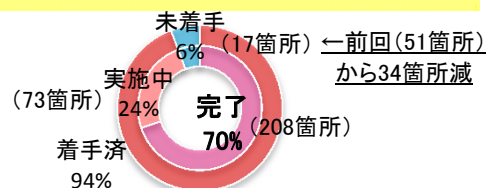


防災緑地機能	① 防災機能	○津波を減衰、浸水範囲を軽減し、避難時間を確保する。 ○津波の漂流物を捕捉し、衝突被害を軽減する。
	② 地域振興の機能	○レクリエーションや自然とのふれあいの場として活用する。
	③ 景観や環境の再生・形成機能	○失われた景観や環境を再生・形成する。

◆東日本大震災の災害復旧工事の進捗状況(平成28年4月末)

東日本大震災で被害を受けた当事務所所管の道路、河川、海岸等の災害復旧工事の進捗状況は右に示すとおりです。

(帰還困難区域で査定が未実施の箇所は含まれていません。率は事業箇所数で算出した割合です。)



○次回は「市町村合併支援道路の整備状況」の予定です(進捗状況等により変更する場合があります)

